

ゼロエミッション東京戦略



プラスチック削減プログラム



https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/policy_others/zeroemission_tokyo/strategy.html

(ともに2019年12月策定)

東京都におけるプラスチック資源循環 に向けた取組

~多くの都民、企業・団体と協働しながら、
プラスチックの持続可能な資源利用を目指す~

東京都環境局
福安 俊文

本日の内容

1 プラスチックを取り巻く課題

1-1 気候変動と資源利用

1-2 廃プラスチックの国際取引

2 都における廃プラスチック対策

2-1 ゼロエミッション東京戦略

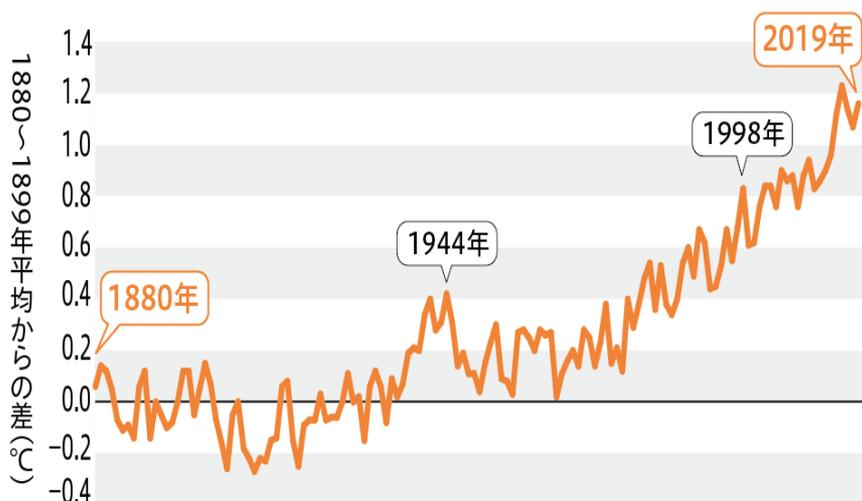
2-2 プラスチック削減プログラム

3 排出事業者の皆様へのお願い

1-1 気候変動の危機

■ 気候変動の影響は、既に**身近な生活**に及んでいる

世界の平均気温は既に約**1℃**上昇



世界・日本を脅かす**気候変動の影響**



出典：U.S. Forest Service

山火事

アメリカ
カリフォルニア州
(2018.8)

焼失面積 **18万5千ha**以上
(東京23区の約3倍)

全国
(2019.10)

台風
(19号)

住宅被害 **9万棟**以上



出典：国土地理院



今後、温暖化対策をしなかった場合…

2100年には世界全体で

年間GDP

約**12%**損失※1

(参考)2018年世界のGDPは、約9,279兆円※2

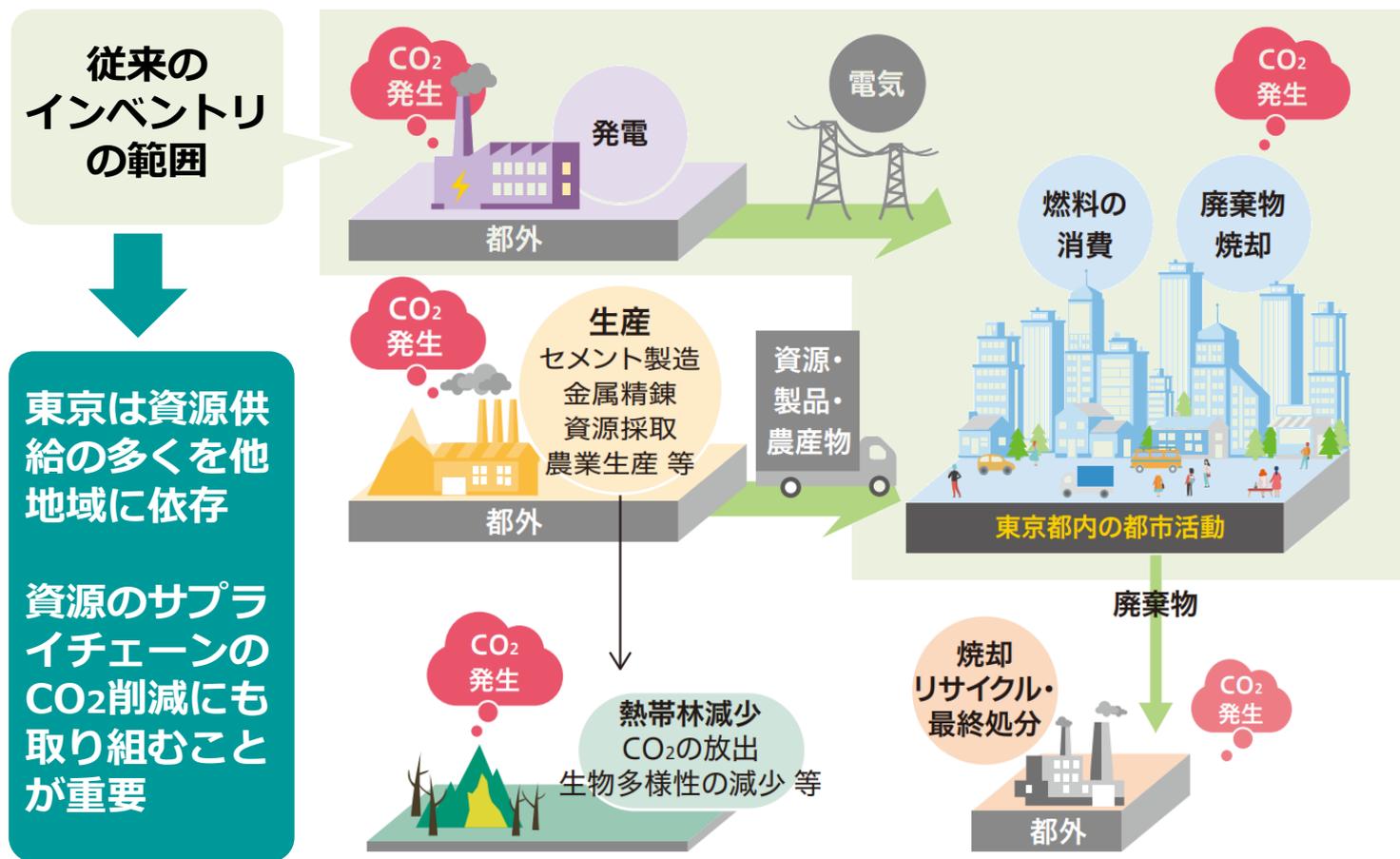
※1 出典：OECD(経済協力開発機構)「気候への投資、成長への投資統合報告書」

※2 出典：IMF - World Economic Outlook Databases(2019年4月)

2019年11月末終値1ドル109.5円で換算

1-1 資源利用に起因するCO₂

- ・資源の大量消費が、気候と生物多様性の危機を引き起こしている。
- ・世界の温室効果ガス排出量の5割は食料を含む資源の採取・加工に伴うものであり、気候危機に対処するには、CO₂実質ゼロの持続可能な資源利用を実現することが不可欠
- ・まず先進国が持続可能な消費・生産への変革を進め、世界を先導することが必要。その第一歩がプラスチック。
- ・東京は先進国の主要都市として、CO₂実質ゼロ・海洋汚染ゼロのプラスチック利用を目指す。



1-2 廃プラスチックの国際取引

＜シップバックの対象となったプラスチックの例＞



＜リサイクル施設から放流される未処理の排水/
リサイクルに適さないプラスチックの投棄の例＞



環境省資料「プラスチックの輸出に係るバーゼル法該非判断基準」
2020.10.1



The Recycling Myth,
Greenpeace

VN EXPRESS INTERNATIONAL

2018.7.17



- 未洗浄、未選別の廃プラが有価で売れるとしたら、低賃金・インフォーマル労働、劣悪な労働条件、環境汚染リスクの可能性
- ISO 26000 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任
- 2021年1月：改正バーゼル条約の発効

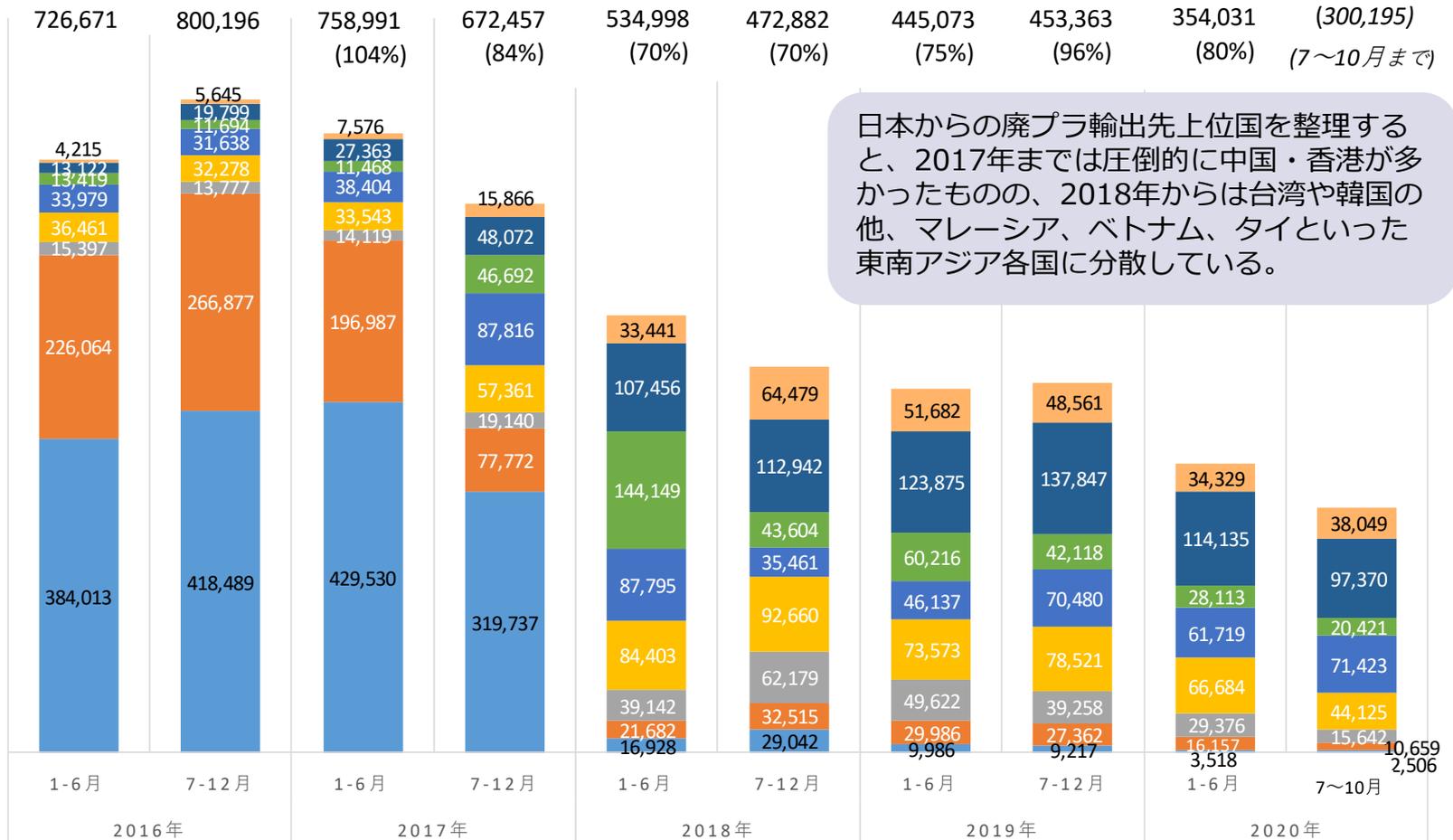
1-2 日本からの廃プラ輸出先上位の国・地域

注) 2019年は1月～6月までの合計
(出典) 財務省貿易統計 (HSコード 3915)

日本からのプラスチックくずの輸出量 (貿易統計)

(単位: トン)

【合計】
(対前年同時期比)

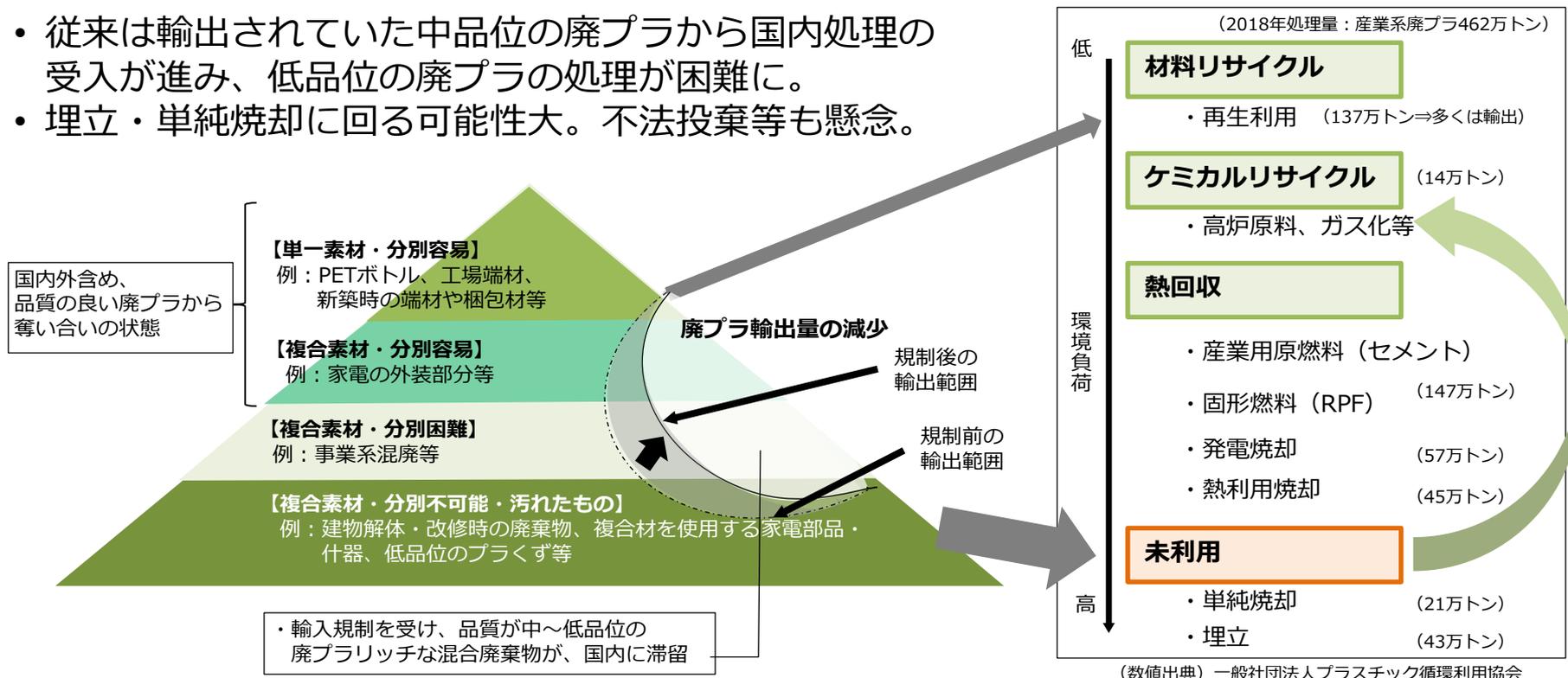


日本からの廃プラ輸出先上位国を整理すると、2017年までは圧倒的に中国・香港が多かったものの、2018年からは台湾や韓国その他、マレーシア、ベトナム、タイといった東南アジア各国に分散している。

1-2 廃プラの国内資源循環に向けて

○廃プラスチックの品位と輸出対象

- 従来は輸出されていた中品位の廃プラから国内処理の受入が進み、低品位の廃プラの処理が困難に。
- 埋立・単純焼却に回る可能性大。不法投棄等も懸念。



○廃プラスチック処理の今後の方向性

- これまで輸出していた廃プラの国内資源循環を考える必要がある。
- CO₂削減に向けて、材料リサイクル、ケミカルリサイクル、熱回収の優先順位でリサイクル
- 単純焼却や埋立に回される廃プラスチックについて、より環境負荷の低い施設等において、有効利用の拡大を図ることが必要

2-1 『ゼロエミッション東京戦略』知事 巻頭言（抜粋）

私は、今、直面している気候危機を強く認識し、具体的な戦略をもって、実効性のある対策を講じるとともに、全ての都民に共感と協働を呼びかけ、共に、気候危機に立ち向かう行動を進めていくことを宣言します。

この戦略では、CO₂排出量を削減する緩和策と、気候変動の影響を回避・軽減する適応策の総合的な展開を図ります。また、資源利用に伴う都内外のCO₂削減に本格的に着手するとともに、これまで進めてきた省エネ・再エネ拡大施策や自動車環境対策をはじめ、あらゆる分野において、施策を進化・加速させてまいります。

本戦略は、東京の脱炭素化の出発点となるものです。今後も、あるべき将来像を起点にしつつ、科学的知見や技術開発の動向も踏まえ、都民・事業者の皆様のご意見をいただきながら、目標や施策をさらに高めてまいります。

また、この気候危機に対しオールジャパンで立ち向かう上で、国に対しては、2050年には全世界で実質ゼロを達成するための野心的な目標と明確な道筋の設定のもと、エネルギーの脱炭素化や技術革新、イノベーション戦略を推進し、脱炭素社会の実現に向け先導的な役割を果たしていくことを求めます。

2-2 『プラスチック削減プログラム』 概要

§1 CO₂実質ゼロの持続可能なプラスチック利用を目指して Where to go — Zero Carbon, Zero Pollution

- 資源のサプライチェーンにおけるCO₂も含めた実質ゼロへ向けて、カーボン・クローズドのプラスチック利用の姿を提示

§2 2030年目標の達成に向けた施策 What to do — Reduce, Reuse, Closed-loop

- 新たなビジネスモデル構築支援, 容器包装リサイクル法の分別収集促進、事業系プラ対策、ペットボトルのボトル to ボトル、国内有効利用の拡大に向けた実証事業（緊急対策）、熱回収からの転換 等

§3 施策の進め方 How to do it — Partnership, Innovation

- 東京2020大会での取組、国際的連携、廃棄物処理法の運用合理化、革新的な技術・ビジネスモデル促進 等

2-2 2050年の姿、2030年の目標

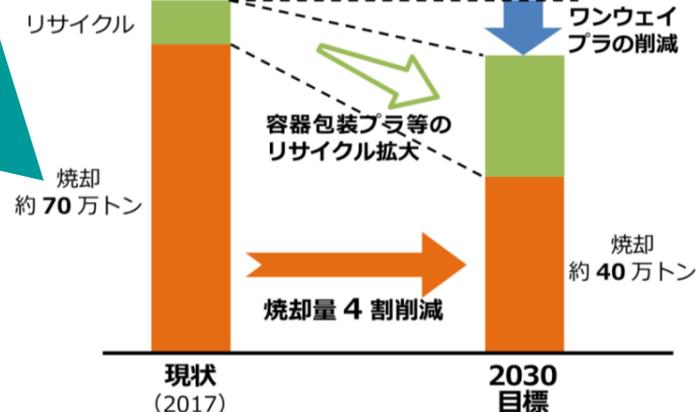
- ・プラスチックの利用（生産～廃棄）のCO₂をゼロ
- ・海洋へのプラごみの流出ゼロ
- ・プラスチックは持続可能な「価値ある素材」

2050
Goal

2030
目標

Tokyo
2020大会

Legacy



プラスチック資源循環戦略の
マイルストーンに加え、都独自の目標
として、

- ・ 家庭と大規模オフィスビルから排出される廃プラの焼却量を40%削減



2-2 『プラスチック削減プログラム』 主な施策

プラスチック3R新たなビジネスモデル支援事業

2019年度事業

- ①脱石油由来プラスチックに向けた紙製品のクローズドループモデル実証事業
(伊藤忠紙パルプ株式会社提案)
- ②リユース容器を利用した商品提供プラットフォーム (Loop)
(Loop Global HLDGS, TerraCycle Japan提案)



2020年度事業

- ①ワンウェイプラスチックの水平リサイクルに向けた資源循環型モデル事業
(花王株式会社提案)
- ②オフィスビル内飲食店のテイクアウト弁当にリユース容器を使用するビジネスモデルの検証
(Loop Japan 合同会社提案)

オンラインセミナー等の実施

2Rビジネスの新展開 (令和2年11月27日)

- ・容器のリユース容器による商品提供や容器包装を利用しない販売などの2Rビジネスの紹介

使い捨てプラスチックの削減とバイオマスの持続可能な利用 (令和2年12月18日)

- ・使い捨てプラスチックを紙などのバイオマス素材に切り替える動きの広まりと、使用後の循環的利用 (リユース・リサイクル) や原料採取時の持続可能性への配慮の必要性

こちらから動画を視聴いただけます⇒<https://www.tokyokankyo.jp/waste-plastic/>

2-2 『プラスチック削減プログラム』 主な施策

ペットボトルのボトルtoボトル推進

- 飲料メーカー等と連携しボトルtoボトルの拡大に向け、効率的回収のモデル事業や排出事業者向け普及啓発などを実施



ボトルtoボトル 東京プロジェクト 自動販売機のリサイクルボックスに係る実証実験

事業系廃プラスチックのリサイクル

- オフィスビル等の排出実態等を把握した上で、区市町村と連携し、廃棄物に関する知見を有する3Rアドバイザーによる助言の実施（試行中）

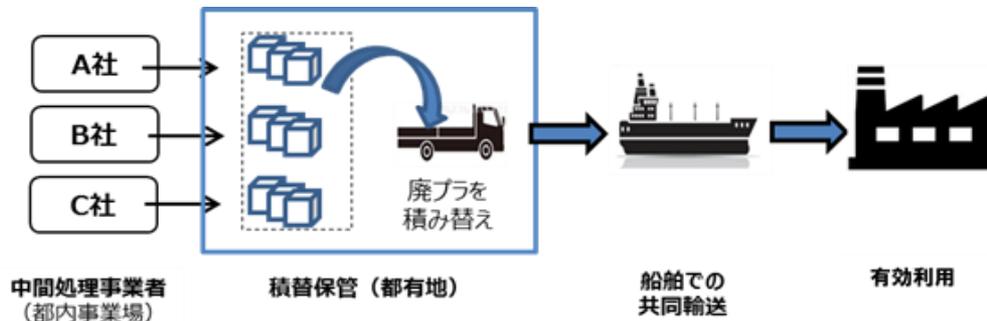


オフィスビルのごみ分別状況

廃プラスチックの国内有効利用に向けた緊急対策

- 中国等における廃プラの輸入規制を受け、材料リサイクルが困難な廃プラについては、排出段階での分別回収の徹底を促しながら、当面の緊急的対応として、産業用原燃料として有効利用の拡大を目指す。（廃プラを石炭代替の産業用原燃料として活用することで、新たな化石資源の利用を抑制しCO2削減を図りながら、国内での有効利用を促進）

<新たな資源循環ルートイメージ>



3 排出事業者の皆様へのお願い

事業系廃棄物の3R促進に向けて、皆さまのご協力を
よろしくお願いいたします！

1. プラスチック廃棄物の発生抑制・再使用に努める

- ⇒事務用品の繰り返し使用
- ⇒過剰包装の見直し、納入物品の包装や容器の簡素化

事務用品の
再使用の例



2. プラスチック廃棄物は、分別排出し、リサイクル

- ⇒リサイクル手法に適した分別基準により排出



事務所



工事現場

3. 従業者等に対して発生抑制・分別排出に係る啓発を行う

- ⇒ポスター等の掲示物や分別マニュアルを用いて従業員に啓発
- ⇒異物の混入等の分別状況を確認し、従業者等にその結果を報告



3 排出事業者の皆様へのお願い

4. 委託先に対し、必要な作業・処理を行うための適正な費用を負担する

⇒プラスチック廃棄物の分別排出を、清掃管理業務の一部としてビルメンテナンス業者等に委託する場合は、適正な費用を負担しましょう。

⇒リサイクル費用が他と比較して、あまりにも安い場合は、施設を確認し、なぜ安いのか理由を明らかにしましょう。

清掃事業者による分別の例



5. 分別排出したプラスチック廃棄物が適正にリサイクルされているか確認する

⇒産業廃棄物管理票(マニフェスト)で最終処分の終了まで確認する義務があります。

⇒再資源化業者、再生利用事業者等の作業場(事業所)に行き、確認することも大切です。



中間処理施設



資源化施設

(RPF)

△ 廃プラスチック対策 ▽

廃棄物の分別の徹底や適正コストの負担の促進等により、
廃プラスチックの適正なりサイクルを推進するために ——



廃プラスチック対策HP

<https://www.tokyokankyo.jp/waste-plastic/>

ご清聴ありがとうございました。